

税理士事務所のための

借地権
マスター講座

【法務編・税務編・評価コンサルティング編】を全3日間で修得

～借地権の横断的知識に裏付けされた実践力～

「土地資産家特化型不動産マスター」申込書

FAX送信先 **03-5539-3751**HPからのお申込みはこちら <http://farbe-net.com/>

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。

申込日： 年 月 日

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 会場受講(30名様) オンラインLIVE [9/3(火)・10/8(火)・11/18(月)] 16:00～19:00
- 再放送 ① [9/13(金)・10/18(金)・11/29(金)] 18:00～21:00
- ② [9/21(土)・10/26(土)・12/7(土)] 13:00～17:00
- ③ [9/24(火)・10/30(水)・12/11(水)] 18:00～21:00

氏名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail

第1講座

9/3(火) 16:00～19:00

弁護士 工藤 隆 氏

借地権の法務



第2講座

10/8(火) 16:00～19:00

税理士 伊藤 俊一 氏

借地権の税務判断



第3講座

11/18(月) 16:00～19:00

不動産鑑定士 吉儀 康彦 氏

借地権の評価とコンサルティング



借地権とは何か、 なぜトラブルになるのか、 なぜ課税されるのか、 なぜ価格が付くのか、 その本質を理解していますか？

借地権の問題は、その成り立ちや法務・税務・評価の問題が複雑に絡み合っているため、当事者間での解決は難しく、第三者によるコンサルティングが必要となります。

そこで各専門家が法務・税務・評価からみた借地権実務の問題を解説し、総合的・横断的な借地権コンサルティング実務に対応できる力を身に着けます。

第1講座 講師

工藤 隆氏

工藤総合法律事務所
弁護士

弁護士登録後約9年間、都内の企業法務を主とした法律事務所に勤務をし、企業法務全般はもとより、一般民事全般、遺産相続、不動産、家事事件、交通事故や刑事弁護など多くの事件を幅広く受任し、紛争を解決。

特に不動産案件においては、建物明渡請求や借地借家紛争全般から、土壌汚染土地の損害賠償案件など、幅広い経験を重ねており、特に借地の案件においては更新料の問題や借地権譲渡承諾請求案件など豊富な経験を有している。



第2講座 講師

伊藤 俊一氏

伊藤俊一税理士事務所
代表税理士

1978年(昭和53年)愛知県生まれ。勤務時代、都内会計事務所を経て、都内コンサルティング会社にて某メガバンク案件に係る事業再生、事業承継、資本政策、相続税等のあらゆる税分野のコンサルティングを経験。

特に、事業承継・少数株主からの株式集約(中小企業の資本政策)・相続税・地主様の土地有効活用コンサルティングは勤務時代から通算すると数百件のスキーム立案実行を経験しており、豊富な経験と実績を有する。一橋大学大学院国際企業戦略研究科経営法務専攻(専攻:租税法/研テーマ:民事信託)修士課程在学中。

現在、厚生労働省ファイナンシャル・プランニング技能検定 試験委員。信託法学会所属。



第3講座 講師

吉儀 康彦氏

不動産鑑定士吉儀事務所
不動産鑑定士

昭和45年
平成06年
配属10年間
平成19年～
平成21年
平成25年
令和02年

熊本県熊本市生まれ、福岡県筑紫野市育ち
一橋大学商学部卒業。当時の旭化成工業株式会社に入社し、住宅事業部住宅営業に従事したのち、分譲の部署も経る
不動産コンサルティングに従事
不動産鑑定士登録
この頃から貸地借地問題を最重要テーマに据え注力
⇒ 助言だけでなく、協議の取りまとめを行う。
独立 <https://farbe-net.com/yoshigi-office/>



借地権の法務



～ 借地権における法務的問題点や
トラブル時の法務アドバイスについて解説 ～

借地権・不動産・相続に詳しく、さまざまな問題に対処してきた弁護士の工藤先生に、借地権における法務的問題点やトラブル時の法務アドバイスについて解説していただきます。

プログラム

- 借地権とは
- 旧借地法と借地借家法の普通借地権との相違点
- 借地契約書の留意点
- 借地権の譲渡とその承諾に関する法務実務
- 借地上の建物の増改築と地主の承諾に関する法務実務
- 地代の増減額請求の法務実務
- 借地契約の更新に関する法務
- 借地の相続に関する法務実務
- 借地契約の更新拒絶の要件としての正当事由に関する法務実務

借地権の税務判断



～ 借地権の税務判断をわかりやすく解説 ～

他人の土地を賃借して建物や構築物を所有している場合、借地権の有無により所得税、相続税、贈与税の課税に影響が及びます。
また、借地権設定時や借地権の異動時にも課税関係が生じます。
そこで、本講座では税務判断に必要な借地権の基礎や株価算定に係る影響も含めて3時間で解説します。

ポイント

- 借地権課税の基本
- 借地権が認識される場合における取引相場のない株式(純資産額方式)に係る影響パターン

プログラム

1. 個人間における借地権
 - ・ 使用貸借と借地権
 - ・ 借地権の目的となっている土地(底地)を借地権者以外の者が取得した場合
 - ・ 土地の無償借受け時に借地権相当額の課税が行われている場合等々
2. 法人が関係する借地権
 - ・ 借地人が法人、地主が個人のケース
 - ・ 借地人が個人、地主が法人のケース
3. 各種届出書の提出時期、出し忘れに対する実践的対処方法その他

借地権の評価とコンサルティング



～借地権と貸宅地の評価(時価)とその特有の“問題”を
どのように解決するのか～

貸宅地(いわゆる底地)を所有するお客様の相続税申告をしたけれど、貸宅地特有の問題を解決したわけではありません。貸宅地を相続する度に、問題が大きくなっていくケースが見られます。

そこで、貸宅地(いわゆる底地)を所有するお客様に、税務以外でどのようなアドバイス(コンサルティング)をすればよいのかを、日本で唯一の「貸宅地コンサルタント・不動産鑑定士」として活躍する吉儀康彦先生をお招きし、具体事例をもとに解説していただきます。

プログラム

1. 今更聞けない借地権の基礎知識
2. 借地権と底地の価格 ～相続税評価と時価の相違点
3. 地代
4. 借地権の消滅
5. 貸宅地の税務上の問題点
6. 貸宅地そのものの問題点
7. 貸宅地の生前対策
8. 貸宅地の権利調整 ～ケーススタディを中心に
 - ① 更新対応 ～更新料と増額改定
 - ② 借地権の買戻し ③ その他

■ セミナー概要 全3日間プログラム

■ 日程

第1講座	9/3(火)	16:00 ~ 19:00
再放送	9/13(金) 9/21(土) 9/24(火)	18:00 ~ 21:00 16:00 ~ 19:00 18:00 ~ 21:00
第2講座	10/8(火)	16:00 ~ 19:00
再放送	10/18(金) 10/26(土) 10/30(水)	18:00 ~ 21:00 13:00 ~ 16:00 18:00 ~ 21:00
第3講座	11/18(月)	16:00 ~ 19:00
再放送	11/29(金) 12/7(土) 12/11(水)	18:00 ~ 21:00 13:00 ~ 17:00 18:00 ~ 21:00

■ 受講料

会場受講・オンラインLIVE・再放送	
各講座	30,000円(税込)
全講座一括	75,000円(税込)

資産税ビジョン
会員

無料

資産税ビジョン
入会募集中です



■ 定員

会場：申込先着順 30名様限定 オンライン・再放送：無制限

■ 会場

ビジョンセンター浜松町

東京都港区浜松町2-8-14
浜松町TSビルB1F・4F・5F・6F TEL:03-6262-3553



会場アクセス